

福井都市計画地区計画の変更（永平寺町決定・案）

都市計画決定の変更理由

松岡西野中地区は永平寺町の南西部に位置し、良好な自然環境や農地が保全されている市街化調整区域内の農村集落およびその周辺地区である。

西野中地区計画は周辺環境と調和した良好な新規住宅地の整備と既存集落の環境改善を目標として、平成15年3月に都市計画決定された。その後、区画道路の計画見直し等を行い、変更が平成24年4月に都市計画決定された。

人口減少が進展する中、集落の維持・活性化に向けて、定住化の促進に努め、地域コミュニティを維持するため、今回、B地区（既存集落地区）では計画的に安全な道路網の形成を図るとともに、建築物の用途の制限を行うとともに建ぺい率、容積率の最高限度、建築物の高さの最高限度の制限を定める。周辺環境と調和した良好な住環境の維持・向上を図る。

また、町道名の確定に伴い、区画道路名を数字の組み合わせから町道名に変更する。